

IT活用社会構築のための 制度改革について

平成27年4月20日

内閣官房
情報通信技術(IT)総合戦略室



IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革に向けて

- ✓ 対面・書面原則の見直しを踏まえて、今年の6月までに国民や事業者の利便性を考慮したITの活用促進の阻害要因を分析し、その対応策等に関する基本的考え方の整理を実施
- ✓ マイナンバー制度運用開始等環境変化も踏まえ、**電子的処理を原則とする抜本的な見直しを検討**

対面・書面原則の見直し

全数調査

法定手続きの法令上の電子化の可否について悉皆調査・フォローアップを実施

法定手続きの受取主体と実施主体により、以下3つに分類

- ✓ 官-民（毎年法定調査実施）
- ✓ 民-民（H12年以降悉皆調査なし）
- ✓ 地方-民（H14年以降フォローアップなし）

単位：手続数

速報値

法令上	認められている	認められていない
官-民	20,664	132
民-民	3,279	391
地方-民	13,528	5,398

ITコミュニケーション導入指針に関する調査研究

各商品・サービス等の特性に応じ、ITコミュニケーションを導入することによるメリットとリスクを「見える化」させると共に、リスクへの対応策を示すことで、ITコミュニケーション利活用を推進

- ✓ 諸外国の状況に関する調査・分析
- ✓ 法令に基づき行われる取引等におけるIT利活用の可能性に関する調査・分析、提案

検討中

基本的な考え方の整理の方向性

導き出される課題・対応策（案）

- ✓ 「地方-民」に関しては、「官-民」の手続きを参考にしながら、法令上電子化が認められていない手続き等の電子化容認の検討を促進
 - ※特に以下のような手続きについては優先度を挙げ て検討する
 - ✓ 国民生活において基本的な手続きで法令上認められていない手続き
 - ✓ 電子化推進により事業展開の負担軽減が見込まれると考えられる手続き
- ✓ 法令上電子化がみとめられているが、実際にシステム化されていないものについての電子化阻害要因を分析

ITコミュニケーション導入指針（案）

- ✓ 基本原則となる考え方の提示
 - ✓ マイナンバー制度、公的個人認証等の活用による本人確認のオンライン化の推進
 - ✓ ITコミュニケーションを前提とした業務改革（BPR）とそれを行うための標準化の促進
 - ✓ 技術や環境の変化にあわせた見直し、PDCAの実施
- 等

～ 地方創生に資するIT利活用促進プラン（仮称） 中間とりまとめ ～

- 全国各地でのIT利活用に係る**挑戦的な取組と全国への横展開を推進し、我が国の経済再生に貢献。**
- 変革意欲のある地域で、**産業活性化、生活の質の向上を図り、2020年までに「実感できる地方創生」を実現。**

※今後、会議・WGにて引き続き議論を行い、本年6月に、最終版をIT総合戦略本部決定を予定。その後、全地域に周知徹底。

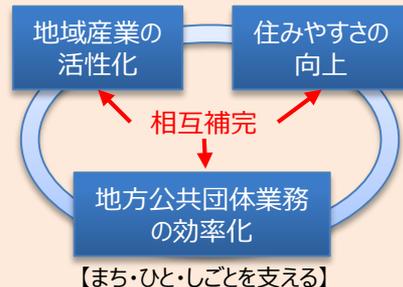
位置付け・目的

1. ITは地方が抱える課題解決に有効な手段

- ✓ 地方公共団体、企業等へのITの導入促進
- ✓ まち・ひと・しごとの「地方版総合戦略」の策定・実行に寄与

2. 地方創生に向けた「まち・ひと・しごと」の好循環の確立

【ひと・しごとをつくる】 【まちをつくる】



3. ITは世代・地域を超えて経済再生に寄与

- ✓ 変革意欲を有する地域で、「実感できる地方創生」に向けた、産業活性化、生活の質の向上
- ✓ プランの主要部分は、創造宣言、再興戦略等にも反映

基本的考え方

< 3 + 3 原則 >

効率化等により、自ら「人材」と「財源」を確保しIT利活用を推進

【地方公共団体等における3つの基本方針】

- ① 戦略性（地域の魅力、コンセプトづくり）
- ② 郷土性（地域の遊休資源の有効活用）
- ③ 連携性（地域を超えた連携）

【国の支援方針】

- ① 変革意欲のある地方公共団体への支援
- ② 持続可能な取組への支援
- ③ 挑戦的な取組と横展開への支援

国の重点的な取組

< 地方創生IT利活用に向けた3本の矢 >

< 情報共有基盤、ガイドライン等の整備（導入の手引き） >

- ✓ 地方間・国地方間の情報共有の場の創設と横展開の推進
- ✓ 国・地方のIT利活用による行政サービスの質の向上（マイナンバーを含む）
- ✓ 国・地方のオープンデータとその活用の推進
- ✓ 分野別の取組事例の提示と支援施策（農業6次産業化、観光業促進等） 他

< 人材・産業活性化支援 >

- ① **地方公共団体への人材支援**
 - 地方公共団体等への支援の仕組み（政府CIO・成功経験者等による支援） 等
- ② **ベンチャー・中小企業等への支援**
 - 地域ITスタートアップファンドの創設と地方の起業家人材発掘・展開
 - 小規模事業者へのクラウド化支援（クラウドファーストの浸透） 等
- ③ **ワークライフバランス推進・コミュニティ支援**
 - 女性や高齢者等が活躍できる働き方改革（ふるさとテレワーク推進、ハローワークの情報等の積極活用）
 - ITを活用した見守り等による地域コミュニティの活性化 等

< 利活用障壁の解消 >

- ① **IT利活用加速化に向けた制度見直しの推進（※）**
 - 制度的、技術的環境の進展に伴った、IT利活用社会の推進に向けた枠組みの構築
- ② **地方創生特区のフル活用**
 - ITを活用した新たなビジネスモデルへの対応（近未来技術の拡充）

※交通、観光、農業分野等

（※） 今後、事務局において、IT利活用促進に関する新たな法律の制定も視野に検討を行う（山口大臣指示）